

## 令和元年度 販路開拓支援事業助成金募集要項（2次募集）

### 1. 事業の目的

県内中小企業者等が県外又は海外市場に向けた販路の開拓及び拡大のために行う展示会出展等の取り組みを支援することにより、拡大再生産の好循環につなげ、地域の中小企業等の振興を図ることを目的とします。

### 2. 募集する事業について

#### (1) 募集する事業

販路開拓支援事業

#### (2) 助成対象者

中小企業者等

※「中小企業者等」とは、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項第1号から第7号に規定する中小企業者並びに農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に規定する農業協同組合、水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に規定する漁業協同組合及び森林組合法（昭和53年法律第36号）に規定する森林組合、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人及び個人とする。

#### (3) 助成対象事業区分

海外展示会出展事業、国内展示会出展事業

#### (4) 助成内容

##### ①海外展示会出展事業

助成率：1/2以内

助成上限額：100万円以内

##### ②国内展示会出展事業

助成率：1/2～1/4以内（過去3年間に当センターが実施した助成事業等の活用実績に応じて下記のとおり）

1/2以内（活用実績なし）

1/3以内（活用実績1年）

1/4以内（活用実績2年）

対象外（活用実績3年）

助成上限額：30万円以内

※海外展示会出展事業及び国内展示会出展事業を併用する場合は、助成上限額100万円以内

※展示会の小間代等の対象経費が他の公共団体等（県・市町村、公社）から補助を受けている場合は、その経費は補助対象外となります。

※企業の出展経費負担を軽減するために小間代の一部に公共団体等から財源負担がある場合も、実質的に補助と同様であるため、当該小間代は補助対象外となります。

※当センターが主催する県外見本市出展のうち、センターが協力金をお願いする見本市は補助対象外です。（小間代、旅費等の当該見本市に係る全ての経費が補助対象外です。）

※交付決定日以前に着手した経費は補助対象外になります。

### 3. スケジュール（予定）

募集期間	令和元年6月18日（火）～7月23日（火）17時必着
審査会	令和元年8月下旬 （国内展示会出展事業は書面審査予定）
交付決定	令和元年9月上旬予定
助成事業実施期間	交付決定日～展示会終了日から30日以内、又は、令和2年3月20日のいずれか早い日まで

### 4. 審査の実施

海外展示会出展事業については、申請書類及び申請者のプレゼンテーションにより審査会において審査を行います。

国内展示会出展事業については、申請書類により書面審査を行います。

### 5. 審査の視点

審査においては、新規性・革新性、市場性、地域への波及効果等の他、事業戦略等計画の実現化に向けた効果的な取り組みとなっているかなどの視点から総合的に評価を行います。

また、当センターの承認を受けた事業戦略に基づき、事業戦略の実現化を図る取り組みであると認められた場合は、評価ポイントが加算されます。

### 6. 審査結果について

審査結果は申請者に文書で通知します。また、採択結果を当センターHPにて公表します。

### 7. 応募方法等

#### （1）応募書類

応募にあたっては下記書類をご提出ください。

1) 助成金交付申請書

2) 県税の納税証明書（滞納が無いことを証するもの／正本）

※通常の納税証明書とは異なります。県税事務所に助成金申請用に提出する旨を伝え、「滞納はありません」という内容が記載された納税証明書を頂いてください。

3) 出展する展示会の内容が分かる資料（A4片面印刷。様式・枚数は任意）

4) 出展するアイテム等が詳しく分かる資料（A4片面印刷。様式・枚数は任意）

5) 申請金額の積算根拠となるような資料（見積書、料金表、過去の請求書等）

6) 販路開拓に係る取り組み概要（添付様式1）

7) 事業戦略と販路開拓の関連について（添付様式2）※事業戦略策定企業のみ

※事業戦略策定企業は取り組み内容に応じて審査上で加点評価します。

○各種様式等については当センター募集HPよりダウンロードしてください。

（公財）高知県産業振興センター募集HP

⇒ [https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin\\_2019.php](https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin_2019.php)

(2) 受付方法

申請書類に押印のうえ、応募書類一式を経営支援課まで郵送または持参してください。  
なお、募集期間最終日の17時までに受付が完了したものを審査の対象とします。

8. その他（注意事項等）

- ・提出された書類等は返却しません。
- ・申請時点において、他の助成制度等の採択を受けている場合、同一の内容についての申請はできません。
- ・採択者は、採択後事業の進捗確認や調査等に協力していただきます。

9. お問い合わせ先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部経営支援課

[TEL] 088-845-6600 / [FAX] 088-846-2556

[E-mail] [kigyousinkou@joho-kochi.or.jp](mailto:kigyousinkou@joho-kochi.or.jp)

[HP] <http://www.joho-kochi.or.jp/>